

【様式1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	秋田県
取組市町村名 取組団体・企業名	八郎潟町
取組の名称	食育月間のPR
実施時期	6月1日発行
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	<p>町広報6月号および母子手帳アプリ『はっちい』にて食育月間のPRをしました。</p> <p>&lt;主な掲載内容&gt; 食育推進計画の基本目標「八郎潟町の『食』から、みんなの笑顔と元気を！」</p> <p>～できることからはじめよう！こんなことも“食育”です～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★朝ごはんをしっかりと食べる</li> <li>★旬の食材を味わう</li> <li>★町の郷土料理や家庭の味を伝える・教えてもらう</li> <li>★農業体験や家庭菜園をする</li> <li>★家族や友人と楽しく食事する</li> </ul> <p>○食育ってなあに？</p> <p>○食育の「5つの力を育みましょう！」</p> <p>◆町のイメージキャラクター『ニャンパチ』の食育イラストバージョンを活用して情報発信に努めております。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

【様式1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	秋田県
取組市町村名 取組団体・企業名	上小阿仁村
取組の名称	村立図書館へ食育月間ブースの設置、広報への記事記載による食育の推進 こあに電話による食育月間の周知
実施時期	令和6年6月1日～6月30日
取組内容に該当する食育ピクトグラム	
取組内容	<p>・上小阿仁村立図書館へ「食育月間」ブースを設置して健康栄養についての食育を推進しました。</p> <p>・上小阿仁村6月広報に「食育月間」の記事を掲載し、村民へ、「食育月間」・「食育の日」の周知を図りました。</p> <p>・こあに電話（画像配信可能な電話）を使って、約870世帯に6月が「食育月間」であることを画像と音声で配信し「食育月間」の啓発をしました。</p>